

# 不在者投票宣誓書兼請求書

[ 兼引き続き都道府県の区域内に住所を有することの確認のための申請書 ]

私は、令和8年5月31日執行の新潟県知事選挙の当日、下記のいずれかの不在者投票事由に該当する見込みであることを誓い、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。また、新潟市外から転出した場合は、新潟県内に住所を有することの確認を申請します。(※引続証明書を添付される方は、下線部を二重線で消してください。)

## 【不在者投票事由】

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事、旅行、レジャー等のため、投票所のある区域外に外出・滞在
- 病気やけが、妊娠、老衰、身体障がい等により外出が困難
- 住所移転のため他の市区町村に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

【↓選挙人名簿に記載されている区名をご記入ください】

(あて先) 新潟市 \_\_\_\_\_ 区選挙管理委員会委員長

請求日 令和8年 月 日

|   |                         |
|---|-------------------------|
| フリガナ<br>氏 名                             |                         |
| 生 年 月 日                                 | 西暦・大正・昭和・平成 年 月 日       |
| 選挙人名簿に記載されている住所                         | 新潟市 区                   |
| 連絡先電話番号                                 | (日中連絡が取れる電話番号を記入してください) |
| 投票用紙等送付先 (マンション、アパート等は、部屋番号まで記入してください。) |                         |
| 〒 _____                                 |                         |

## 選挙管理委員会処理欄

|            |            |      |     |  |     |     |    |     |          |
|------------|------------|------|-----|--|-----|-----|----|-----|----------|
| 交付日<br>到着日 | . .<br>. . | 請求方法 | 直・郵 |  | 投票区 | ページ | 番号 | 1・2 | 点字<br>船員 |
|            |            | 交付方法 | 直・郵 |  |     |     |    |     |          |
|            |            | 送致方法 | 直・郵 |  |     |     |    |     |          |

## 注意事項

- 1 この「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、選挙人名簿に記載されている区の選挙管理委員会へ直接又は郵便で提出してください。
  - ・公(告)示日前でも提出できますが、投票用紙等の交付は公(告)示日以降になります。
  - ・FAX、電子メールでは受付できません。
- 2 区の選挙管理委員会が、投票用紙等を「投票用紙等送付先」に郵送します(簡易書留)。封筒は開封せず、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にそのまま持参して投票してください。投票済投票用紙は滞在先の市区町村の選挙管理委員会から、区の選挙管理委員会に送られます。
  - ・投票場所や時間は滞在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 3 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権は、転出した場合(住民票を異動した場合)、その選挙権は失われますが、「都道府県の選挙(知事・議員)」については、同一都道府県内への転出に限って、その選挙権は失われません。ただし、「A. 引き続き同一都道府県内に住所を有していることを証するに足る文書の提示」か、または「B. 名簿登録のある市区町村の選挙管理委員会委員長に対し引き続き同一都道府県内に住所を有していることの確認申請」が必要であり、この様式を提出いただくことで、Bの確認申請ができるようにしています。

※ 自宅などで投票用紙に記載したり、不在者投票証明書用封筒を開封したりすると投票することができなくなります。

※ 滞在地による不在者投票を取りやめたり、別の場所に変更する場合は、速やかに選挙管理委員会にご連絡ください。投票用紙等がすでに発送済みの場合は、その投票用紙等を返却しない限り投票することができません。

「不在者投票宣誓書兼請求書」の提出(郵送)先

| 選挙管理委員会           | 所在地                          | 電話           |
|-------------------|------------------------------|--------------|
| 新潟市北区<br>選挙管理委員会  | 〒950-3393<br>新潟市北区東栄町1-1-14  | 025-387-1105 |
| 新潟市東区<br>選挙管理委員会  | 〒950-8709<br>新潟市東区下木戸1-4-1   | 025-250-2710 |
| 新潟市中央区<br>選挙管理委員会 | 〒951-8553<br>新潟市中央区西堀通6-866  | 025-223-7086 |
| 新潟市江南区<br>選挙管理委員会 | 〒950-0195<br>新潟市江南区泉町3-4-5   | 025-382-4597 |
| 新潟市秋葉区<br>選挙管理委員会 | 〒956-8601<br>新潟市秋葉区程島2009    | 0250-25-5460 |
| 新潟市南区<br>選挙管理委員会  | 〒950-1292<br>新潟市南区白根1235     | 025-372-6421 |
| 新潟市西区<br>選挙管理委員会  | 〒950-2097<br>新潟市西区寺尾東3-14-41 | 025-264-7112 |
| 新潟市西蒲区<br>選挙管理委員会 | 〒959-0492<br>新潟市西蒲区旗屋585番地1  | 0256-72-8129 |

## 不在者投票宣誓書兼請求書

〔兼引き続き都道府県の区域内に住所を有することの確認のための申請書〕

私は、令和8年5月31日執行の新潟県知事選挙の当日、下記のいずれかの不在者投票事由に該当する見込みであることを誓い、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。また、新潟市外から転出した場合は、新潟県内に住所を有することの確認を申請します。(※引続証明書を添付される方は、下線部を二重線で消してください。)

## 【不在者投票事由】

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事、旅行、レジャー等のため、投票所のある区域外に外出・滞在
- 病気やけが、妊娠、老衰、身体障がい等により外出が困難
- 住所移転のため他の市区町村に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

【↓選挙人名簿に記載されている区名をご記入ください】

(あて先) 新潟市 中央 区選挙管理委員会委員長

請求日 令和8年 5 月 1 日

|  |  |
|--|--|
| フリガナ<br>氏名                               | 〇〇〇〇 〇〇〇〇<br>〇 〇 〇 〇                     |
| 生年月日                                     | 西暦・大正・昭和・平成 4 年 12 月 31 日                |
| 選挙人名簿に記載されている住所                          | 新潟市 ●● 区<br>〇〇町〇-〇-〇                     |
| 連絡先電話番号                                  | (日中連絡が取れる電話番号を記入してください)<br>〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 |
| 投票用紙等送付先 (マンション、アパート等は、部屋番号まで記入してください。)  |  |
| 〒〇〇〇-〇〇〇〇<br>〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇マンション第〇〇号室 |  |

選挙管理委員会処理欄

|     |   |      |     |  |     |     |    |     |          |
|-----|---|------|-----|--|-----|-----|----|-----|----------|
| 交付日 | ・ | 請求方法 | 直・郵 |  | 投票区 | ページ | 番号 | 1・2 | 点字<br>船員 |
| 到着日 | ・ | 交付方法 | 直・郵 |  |     |     |    |     |          |
|     |   | 送致方法 | 直・郵 |  |     |     |    |     |          |